

Panelists



奥脇 直也

明治大学法科大学院 教授



坂元 茂樹

同志社大学法学部 教授



河野 真理子

早稲田大学法学学術院 教授



西本 健太郎

東北大学大学院法学研究科
准教授

海洋法に関する国際シンポジウム

アジアの海における 法の支配

—平和と安定への航海図—

The Rule of Law in the Seas of Asia: Navigational Chart for Peace and Stability

主催：外務省

日時 平成27年2月 12日(木) 10:00~17:00
13日(金) 10:00~13:00

会場 三田共用会議所 講堂(東京都港区三田2-1-8)

参加 無料

言語 日英同時通訳あり

プログラム

基調講演：柳井 俊二

国際海洋法裁判所裁判官
(前同裁判所所長)



第一部：「国連海洋法条約に基づく沿岸国の
権利と権原」

第二部：「境界未画定海域の法レジーム」

第三部：「国連海洋法条約と海洋紛争の平和的解決」



トゥーリオ・トレヴェス

ミラノ大学法学部 教授
元国際海洋法裁判所裁判官



ロバート・ヴォルテッラ

ロンドン大学ユニバーシティカレッジ
法学部 客員教授
ヴォルテッラ・フィエッタ弁護士事務所



張 新軍

清華大学法学院 准教授



マチアス・フォルトー

パリ西大学 教授(国際法)
国連国際法委員会 委員



グエン・ティー・ラン=アイン

ヴェトナム外交学院
南シナ海研究所 副所長

参加者紹介

基調講演

柳井 俊二(やない しゅんじ)

国際海洋法裁判所(ITLOS)裁判官,前ITLOS所長(2011年から2014年)。長年にわたり外務省に勤務し,外務事務次官,駐米大使等要職を歴任。退官後は,中央大学及び早稲田大学で国際公法の教鞭をとった。2005年から現職。3年間のITLOS所長在任中は,付託される事案が集中する中でITLOSを指揮。この間,2事案の暫定命令の発出及び2事案の判決の言渡しが行われた。

パネリスト

トゥーリオ・トレヴェス(Tullio TREVES)

イミラノ大学法学部教授。元ITLOS裁判官(1996年から2011年)。第三次国連海洋法会議の全セッションにイタリア代表団メンバーとして参加するなど,海洋法に精通。ITLOS設立当初から15年にわたりITLOS裁判官を務め,海底紛争裁判部部長として,同裁判部初の勧告的意見の発出を指揮した(第17号事案)。

ロバート・ヴォルテラ(Robert G. VOLTERRA)

弁護士(カナダ,英国)。国際公法を専門とするヴォルテラ・フィエッタ弁護士事務所の共同経営者。国際司法裁判所(ICJ)等における,UNCLOSに基づく境界画定に関する紛争や投資紛争等,数多くの国際裁判や仲裁の事案に携わる他,仲裁では仲裁人としても活躍。その傍ら,英ロンドン大学ユニヴァーシティカレッジ等で,客員教授として教鞭をとる。

張 新軍(ZHANG Xinjun)

中国清華大学法学院准教授。同学海洋法研究センター専務理事。国際法協会(ILA)メンバーであり,「気候変動に関する法原則委員会」元委員(2008年から2014年)。海洋法,国際環境法,紛争解決,核不拡散法及び条約法に関する著作多数。

マチアス・フォルトー(Mathias FORTEAU)

仏パリ西大学(ナンテール＝ラ・デファンス)教授(国際公法),国連国際法委員会委員(2012年から)。1998年以降,数多くの国際的な訴訟において当事国の補佐人又は弁護人を務めるなど,豊富な経験を持つ。最近の例では,ITLOSに付託された「バングラデシュ/ミャンマー間の海洋境界画定」事件で,ミャンマー側の補佐人兼弁護人を務めた。

グエン・ティ・ラン・アイン(NGUYEN Thi Lan-Anh)

ヴェトナム外交学院南シナ海研究所副所長,同学院法学部副部長。国際公法(海洋法,国際紛争解決論,国際法の法源論等を含む。)の教鞭をとる。日本国際問題研究所フェロー(2013年),シンガポール国立大学国際法センター研究フェロー(2010年)。南シナ海問題を中心に,海洋法の諸問題及び国際紛争解決に関する研究多数。

(In order of seniority)

奥脇 直也(おくわき なおや)

明治大学法科大学院教授。東京大学名誉教授。法学博士(東京大学)(学位論文「国際紛争における「法適用」の観念—実用国際法学への序説—」)。2003年から2006年まで,国際法学会理事長を務め,現在は同学会名誉理事。この他,国際法協会(ILA)日本支部代表理事(2014年から)及び日本海洋政策学会会長(2014年から)を務める。研究テーマは,国際紛争解決制度論,海洋管轄権論,国際秩序構造変動論等。

坂元 茂樹(さかもと しげき)

同志社大学法学部教授。神戸大学名誉教授。博士(法学)(神戸大学)(学位論文「条約法の理論と実際」)。2008年から2013年まで,国連人権理事会諮問委員会委員。国際海洋法裁判所における「みなみまぐろ」事件(豪及びNZ対日本)においては,日本政府の弁護人を務めた。研究テーマは,条約法,海洋法,国際人権法,国際紛争処理等。

河野 真理子(かわの まりこ)

早稲田大学法学学術院教授。法学修士(ケンブリッジ大学)。総合海洋政策本部参与(2012年から)。2009年,ハーグ国際法アカデミーにて特別講義(「平和的な国際紛争解決プロセスにおける司法手続の役割」)を行ったほか,国連オーディオビジュアル・ライブラリーでも講義を行っている。紛争の平和的解決,国家責任法を専門とする。

西本 健太郎(にしもと けんたろう)

東北大学大学院法学研究科准教授。博士(法学)(東京大学)(学位論文「現代海洋法の歴史的形成過程における領域性と機能性」)。現在の主な研究分野は,200海里を超える大陸棚及びアジアにおける海洋紛争。

(In order of seniority)